

全酪連会報 3

2019 MAR No.642

酪農とのかけはし／
沖山恒明さん、新出昭吾さん

企画管理部だより／平成30年度 決算に向けて

酪農トピックス／北海道清水町、酪農発祥120年
未来に向けたシンポジウムを開催（札幌）ほか

酪政連活動報告

日本酪農見て歩紀／大久保牧場 千葉県旭市



www.zenrakuren.or.jp/business/kobai/calftop/



全国酪農業協同組合連合会

ZENRAKUREN

酪農との かけはし



第18回 広島県立総合技術研究所
畜産技術センター

ニーズ充足型の 研究に軸足を置いて

主任研究員 沖山 恒明さん
研究員(エルダー) 新出 昭吾さん

所属組織：広島県立総合技術研究所
畜産技術センター

現況

① 仕事の内容

広島県では、研究機関（総合技術研究所）として畜産技術センターも含めた8研究センターが配置されています。その中で、特に、開発した技術で「ニーズ」を作り出していく



▲ (左)沖山主任研究員、(右)新出研究員

「ニーズ創造」型の研究よりも、農家や生産者団体がまさに必要としている「課題」「ニーズ」を解決する「ニーズ充足」型の研究に軸足を置いています。酪農家、生産者団体等とのコミュニケーションから得た切実なニーズ内容に応じて、短期間で解決を誘導する「技術的課題解決支援事業(ギカジシ)」や予算規模の大きな「課題解決型研究」を配置し、普及定着を第一義として対応しています。

② 1日のタイムスケジュール

酪農研究のセクションには2班があり、試験遂行に対して、朝と夕方のみミーティングで情報共有を大切にしています。さらに、研究では、乳量、乳成分、血液分析などの数値を取り、きちんとした計量給与、残飼測定を行い、

農家ではできないような負荷をかけて家畜飼養をしているので、行動や健康観察は非常に綿密に行っています。

③ 今感じている酪農の魅力は何ですか

酪農は、科学的に飼養管理や経営改善が図れる点で魅力的です。乳牛の栄養・生理・行動などを懸命に観察・解析し様々な技術や知見を組み合わせて生産改善が図れることに魅力を感じています。

自分の仕事と酪農とのかわり

課題解決研究としては、発酵TMRの製造利用技術に関する研究をしています。現場で発生している課題のメカニズムを明らかにし、その成果は酪農家の生産性向上に寄与しています。



1985年頃から、豆腐粕、ビール粕のTMR利用に関する研究に関わりました。この成果は県内2ヶ所のTMRセンター設立につながり、泌乳成績の向上、コスト低減、飼料調製時間の短縮などが進み、1戸当たりの飼養頭数が増加しました。しかし、TMR給与により、飼料栽培や飼料

広島県立総合技術研究所
畜産技術センター

1日のタイムスケジュール

8:30▶

ラジオ体操、
全職員が集合しての朝礼後、
牛舎班ごとにミーティング。

8:45▶

【搾乳班】

引継ぎ
ミーティング。

搾乳牛の
健康観察、
ロボット搾乳、
ストール清掃、
残飼の計量。

試験TMRの調製、
自動給飼機による
TMR給与。

治療家畜への
対応、試験牛や
畜舎管理、観察。

【分娩・育成班】

引継ぎ
ミーティング、
分娩予定牛の
残飼計量。

除糞、
TMR計量給与、
体温測定。

分娩牛の搾乳。

ロボット哺乳、
育成牛の
残飼計量、
健康観察、除糞、
試験飼料給与、
放牧エリアへの
誘導。

16:30▶

連絡
ミーティング。

連絡
ミーティング。



調製から手が離れ、圃場がふん尿投
棄場所となる弊害も生じ、地域から
孤立する酪農家が出てきました。また、
コメ消費の停滞もあり、耕種農家では
減反が加速されました。この状況の中
で、減反田の活用に向けて2000
年に「飼料イネ」の栽培利用に関す
るプロジェクトに参加しました。

「たちすずか」の研究でした。「たち
すずか」は、乾物収量や耐倒伏性が
優れる、TDN含量は高い、糖含
量は10〜15%と高い、リグニン含量
が少ない、繊維の消化性が高い、収
穫期間の幅が広く栄養価が低下しな
い、発酵品質は良好、嗜好性は優れ
る、泌乳成績は安定して高いなど、
非常に多くのメリットが明らかにな
りました。そこで、2009年か
ら2年間で集中し
て品種転換を達
成しました。さら
に、2013年、
広島県酪農業協
同組合が、TMR
センターの統合集
約とTMRの粗
飼料原料として
「たちすずか」を

「たちすずか」を

選択したことを受け、現在も継続し
て技術普及に関わっています。

酪農の魅力

酪農は、栄養学・生理学・行動学
などを駆使して、これらを組み合わ
せ飼養する立派な産業です。搾乳牛
1頭当り乳量の高い国は、工業面に
おいても一流産業立国が多いことが
このことを裏付けています。我々も、
乳牛の科学をうまく組み合わせ、技
術として酪農場で構築していくよう
努力しています。

酪農に望むこと

酪農では、効率化の名のもとに経
営專業化が進み、頭数増に伴う自給
粗飼料生産衰退、ふん尿の問題、資
産の偏在化、高齢化が生じ、また、
効率的生産の土地選択の中で耕作放

全国の酪農家に一言!

酪農は、科学的産業であることに
誇りを持って下さい!また、地域
を守るのは、単一業種ではなく、
連携業種で共に進む姿です。さあ!
若い後継者の多い酪農家みなさん
こそが、地域のリーダー、フロン
トランナーです。その役割を担え
ると期待しています。

棄地が生じました。現在は、これを
地域の連携の中では正しようとする
地域内複合経営や、集落法人化が進
みつつあり、地域内での連携に大き
く動いています。その動きの key
wordが「飼料イネ」です。耕種
農家と畜産農家で連携し耕作放棄地
を復活し、地域飼料による安全、安
心の畜産物供給を行い、それが、地
域内への資金や人材の蓄積や還元を
促すのです。地域の中で、地域を回
すことこそが、日本酪農が生き残る
大切なスタンスと考えています。



平成30年度 決算に向けて

平成31年3月期決算実務における
税務上の留意点

本年も3月となり、当年度の経営活動の総括たる決算期を迎えようとしています。そこで、「本3月号」では、当年度決算実施に当たっての税務上の留意事項の解説を中心とした「平成30年度決算に向けて」をお届けします。

なお、本稿では、平成31年3月期決算組合を前提としていますが、当該期以外の決算期となる会員の皆さまはご留意ください。また、紙面の都合上、該当法令名及び適用条項についての記載を割愛しておりますので予めご了承ください。

I 平成30年度税制改正の概要

平成30年度税制改正のうち、当年度決算に影響を及ぼすとみられる主要項目を、昨年同様リストアップ形式で改正ポイントのみ一覧掲載していますので、これにより改正内容の概要把握と再確認を行ってください。

改正項目1 中小企業向け租税特別措置の適用制限の拡大

【チェックポイント】

● 平成29年度税制改正において、中小企業向けの租税特別措置の一部については、その適用に当たり、適用事業年度前3年の平均所得金額が年15億円を超える法人（以後、「適用除外事業者」といいます。）を除外することとされました。

● 平成30年度税制改正においては、主に次の措置がその適用制限対象として追加されました。

- (1) 所得拡大促進税制の中小企業特例
- (2) 高度省エネルギー増進設備等を取得した場合の特別償却又は税額控除
- (3) 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

※いずれの措置についても適用対象法人は中小企業者（適用除外事業者に該当するものを除く。）又は農業協同組合等とされており、農業協同組合は措置対象から除外されないと解せられます。

【適用時期等】

今回追加された改正は、平成31年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用されますので、当年度については適用対象となりません。

改正項目2 所得拡大促進税制の改組

【チェックポイント】

● 従来の所得拡大促進税制が、大企業向け等の制度と中小企業向け等の制度との2つの制度に改組され、適用要件の見直しや税額控除額の見直しが行われることになりました。

● 中小企業向けの本制度の中小企業特例の改正内容

● 中小企業者等（中小企業者又は農業協同組合等で、青色申告書を提出

するものをいいます。）が平成30年4月1日から平成33年（2021年）3月31日までの間に開始する各事業年度において国内雇用に対し給与等を支給する場合において、各要件を満たす場合適用されます。

ただし、**改正項目1**にあるように、適用除外事業者の適用停止措置が、平成31年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用されず。

適用要件の改正		
要件	改正内容	備考
給与等増加割合要件 (対基準年度比較要件)	廃止	
雇用者給与等支給額要件	雇用者給与等支給額 > 比較雇用者給与等支給額 (≧が>に改正)	継続雇用者に限定しない、全ての国内従業員に支払った給与等の総額（役員等に支払った給与等は除く。）が前年度のそれを超えている。
継続雇用者支給額要件	継続雇用者給与等支給額 ≧ 継続雇用者比較給与等支給額 × 101.5%	継続雇用者とは、当期と前期の各月全てに給与等の支給を受けた国内雇用者で、一般被保険者であった者（高齢者雇用安定法に定める継続雇用制度の対象者は除く）
割増優遇要件	①継続雇用者給与等支給額 ≧ 継続雇用者比較給与等支給額 × 102.5% かつ、②教育訓練費 ≧ 中小企業比較教育訓練費 × 110%が経営力向上計画の証明がされている	中小企業比較教育訓練費の額は、「適用年度の前期の教育訓練費の額」となりますが、平成29年度の中小企業比較教育訓練費についてのみ、教育訓練費を包含する費用について企業実態に即した合理的な方法により計算することも認められる。

税額控除額の改正	
継続雇用者支給額要件を満たす場合	(雇用者給与等支給額 - 比較雇用者給与等支給額) × 15%
継続雇用者支給額要件及び割増優遇要件を満たす場合	(雇用者給与等支給額 - 比較雇用者給与等支給額) × 25%

【適用時期等】
本改正は、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から適用され、同日前に開始した事業年度分の法人税については従来どおり適用されます。

改正項目3 法人税の額から控除される特別控除額の特例

【チェックポイント】

● 大法人が、平成30年4月1日から平成33年（2021年）3月31日までの間に開始する各事業年度において特定税額控除制度の適用を受けようとする場合において、次の要件のいずれにも該当しないときは、特定税額控除制度は、その事業年度において適用できないこととされました。

平均給与要件	継続雇用者給与等支給額 > 継続雇用者比較給与等支給額
設備投資要件	国内設備投資額 > 当期減価償却費の総額の10%

● 適用除外の対象となる特定税額控除制度は次のとおりです。

- (1) 試験研究を行った場合の法人税額の特別控除制度（研究開発税制）
- (2) 地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の税額控除制度（地域未来投資促進税制）
- (3) 革新的情報産業活用設備を取得した場合の税額控除制度

● 適用除外の対象法人から中小企業者又は農業協同組合等が除かれています。ただし、中小企業者のうち適用除外事業者に該当するものは、この取扱いを停止することとされていますので、平成31年4月1日以後に開始する事業年度分からの適用除外事業者は、この措置（適用除外）の対象となります。

【適用時期等】

本改正は、平成30年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用されます。

改正項目4 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度の延長

【チェックポイント】

● 中小企業者等が、平成18年4月1日から平成30年3月31日までの間に

取得価額が30万円未満の減価償却資産（以下「少額減価償却資産」といいます。）の取得又は製作若しくは建設をして、かつ、その中小企業者等の事業の用に供した場合に、その事業の用に供した日を含む事業年度において、その取得価額の全額を損金算入できる制度の適用期限が、平成32年（2020年）3月31日まで2年延長されました。

● 前述の **改正項目1** にあるように、今回の改正では、中小企業者のうち適用除外事業者に該当するものの事業年度においては、この制度の適用を停止することとされました。

【適用時期等】

本制度のうち、適用除外事業者に関する改正については、平成31年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用されますので、当年度については適用対象となりません。

改正項目5

交際費等の損金不算入制度の延長

【チェックポイント】

● 法人が平成26年4月1日から平成30年3月31日までの間に開始する事業年度において支出する交際費等のうち、飲食その他これに類する行為のために要する費用（専らその法人の役員若しくは従業員又はこれらの親族に対する接待等のために支出するものを除く、以下「接待飲食費」といいます。）の50%に相当する金額を超える部分の金額はその事業年度の所得金額の計算上、損金の額に算入しないという制度が、平成32年（2020年）3月31日まで2年延長されました。

● 期末の資本金の額又は出資金の額が1億円以下である等の法人（資本金の額が5億円以上の法人等に株式の100%を直接又は間接に所有されている場合における子会社等を除く）については、「接待飲食費の50%に相当する金額」と「定額控除限度額（交際費等の額の年800万円以下（部分）」とのいずれかの金額までを損金の額に算入することができる」とする特例措置も維持されたままの延長となっていますが、農業協同組

合であっても、期末の出資金の額が1億円を超えていると当該特例措置は適用されません。

改正項目6

中小企業者等の欠損金等以外の欠損金の繰戻還付不適用制度の延長

【チェックポイント】

● 欠損金の繰戻還付制度は、青色申告書である確定申告書を提出する事業年度に欠損金額が生じた場合において、その欠損金額をその事業年度開始の日前1年以内に開始したいずれかの事業年度に繰り戻して法人税額の還付を請求できるというものです。

● ただし、この制度は、①解散等の事実が生じた場合の欠損金額及び②中小企業者等（農業協同組合を含みます。）の各事業年度において生じた欠損金額を除き、平成4年4月1日から平成30年3月31日までの間に終了する各事業年度において生じた欠損金額については適用が停止されていました。今回の改正でその期間が平成32年（2020年）3月31日まで2年間延長されました。

改正項目7

収益認識基準に関する会計基準等の導入に伴う措置

【チェックポイント】

● 収益認識基準に関する会計基準の導入に伴い、法人税が改正され、内国法人の資産の販売若しくは譲渡又は役務の提供（以下「資産の販売等」といいます。）に係る収益の額は、別段の定めがあるものを除き、その資産の販売等に係る目的物の引渡し又は役務の提供の日の属する事業年度の所得の金額の計算上、益金の額に算入することが明確化されました。

ただし、法人の各事業年度の所得の金額の計算に関して、別段の定めによって税法独自の計算方法を定めているものは、一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従った会計処理をしていれば、その会計処理が認められるとされています。つまり、本改正は、改正前の公正処

理基準（これを補完する通達・判例）における取扱いを明確化したものであって、新会計基準を適用しない場合の収益計上時期を従来と変更するものではありません。

詳細は国税庁ホームページのパンフレット・手引き「『収益認識に関する会計基準』への対応について」等で確認下さい。

【適用時期等】

本改正の適用期限は、平成30年4月1日以後に終了する事業の所得に対する法人税について適用となります。

II その他の留意事項

◆電子申告の義務化

平成30年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、大法人が行う法人税等の申告は、e-Taxにより提出しなければならぬこととされました。

● 出資金が1億円を超える農業協同組合も義務化の対象となります。

● 電子申告の義務化の対象となる法人は、納税地の所轄税務署長に対し「e-Taxによる申告の特例に係る届出書」の提出が必要となります。

対象税目	e-Tax	対象法人の範囲
国税としては「法人税及び地方法人税」並びに「消費税及び地方消費税」、また地方税としては「法人住民税及び法人事業税」		その事業年度開始の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人、又は相互会社、投資法人及び特定目的会社 消費税及び地方消費税の場合は、国及び地方公共団体
対象手続		対象書類
確定申告書、中間（予定）申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及び還付申告書		申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類の全て

【適用時期等】

平成32年（2020年）4月1日以後に開始する事業年度（課税期間）から適用されます。

◆平成31年度税制改正について

昨年12月21日に「平成31年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。今後、現在開催中の第198回通常国会に上程され、年度末である3月31日までに「平成31年度税制改正法案」が成立する可能性が高く、当該「平成31年度税制改正の大綱」の内容の今後の動向を注視ください。

以上、平成30年度決算に当たり留意を要する主だった税制改正項目の改正項目につき、重点項目のみを中心に抽出し概説いたしました。紙面の都合上、チェックポイントのみの概要紹介となりましたので、各改正事項等の詳細、また本紙面に掲載されていない改正項目については、関与税理士等に個別にご確認ください。

本稿が会員の皆さまの平成30年度決算手続き実施に当たり、多少なりともお役に立てばと願っております。

※参照・参考文献：「週刊 税務通信」（税務研究会刊）

及び資料：国税庁ホームページ・平成30年度税制改正関連資料

財務省ホームページ・平成30年度税制改正の大綱関連資料



見て歩紀

No. 310

大久保牧場
千葉県旭市

牛に無理をさせない、 病気を減らす酪農

地域の紹介

今回訪問した千葉県旭市は千葉県北東部に位置し、九十九里浜の最北端に面しています。そのため、夏季には多くの観光客で賑わっています。

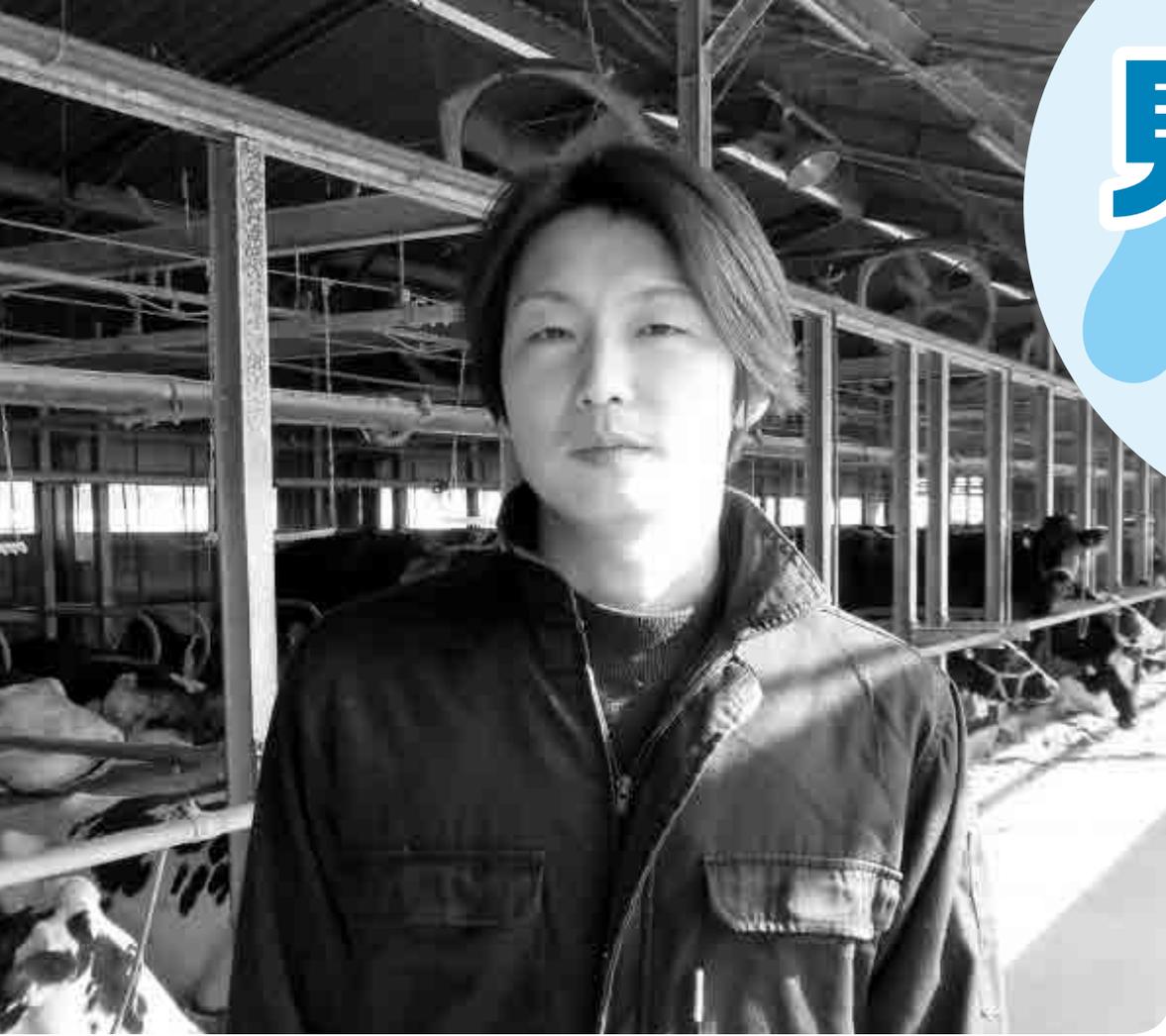
さらに、海に近い旭市は気温が海の影響を大きく受けるため、平均気温は15度前後と年間を通して温暖で、冬は暖かく、夏は涼しく過ごしやすい地域となっています。また、県内第1位の農畜産物産出量を誇っている市でもあり、牧場の周辺にも多くの水田や養豚・養鶏農場が見られます。

大久保牧場が所属する千葉県みるく農業協同組合（増戸弘義代表理事組合長）は、酪農家戸



千葉県旭市

数227戸（平成30年12月末）、年間出荷乳量58,552t（平成30年実績）となっており、その中の東部支所（平成30年12月末酪農家戸数50戸、平成29年度年間出荷乳量実績13,998t）管内となっています。



▲ 大久保 朋宏さん



▲ 育成牛用パドック



牧場の概況

大久保牧場は、今回取材をさせていただいた朋宏さん（39歳）と奥さんのともみさん、お父さんの喜一さん、お母さんの寿子さん、従業員2名の計6名で育成牛40頭（うち30頭全酪連北海道預託）、経産牛75頭を管理しています。

大久保牧場は、喜一さんのお祖父さんの代から牛1〜2頭で酪農を始め、朋宏さんの代で4代目となります。朋宏さんは、もともと牧場を継ぐつもりはなかったそうで、ホテルの専門学校を卒業し、レストランに勤務していました。間もなくして、喜一さんから「（朋宏さんが）継ぐなら、牧場を建て直すが、もし継ぐつもりが全くないなら建て直さない。」と言われ、牧場を建て直し継



▲ 配合タンク

ぐことを決心しました。そして、朋宏さんが24歳の時に、牧場の建て直し工事が行われ、経産牛25頭の牛舎から、経産牛75頭の牛舎へと規模拡大しました。そして、26歳の時に牧場に入り、翌年ともみさんご結婚されました。



▲ 乾草倉庫

搾乳牛の餌は以前からTMRを利用しています。材料は全て購入飼料を使っており、主にアルファルファ、スーダン、チモシー、オーツ、ビート、配合を使用しています。夏分娩の多いこの牧場の平成30年12月の平均乳量は34kgとなりました。体細胞も常に低く、乳脂肪は昨年の猛暑の中でも3・8%程度で、廃用に



▲ 売電用太陽光発電パネル

なった牛は1頭もいませんでした。この地域の牧場は、海も近く、周辺に田んぼも多くあるため、千葉県の中でも特に暑熱ストレスを受けにくいようです。また、牛舎の屋根には売電用の太陽光発電パネルを付けており、これが夏の強い日差しが屋根に直接当たるのを防いでいるようでした。これは、近所の大型牧場が設置しているのを、真似して取り付けたそうです。また、牛舎全体の屋根は高く、とても広々とした印象で、とても風通しの良い牛舎の構造となっています。

経営の特徴

牧場を継いでしばらくは、つなぎ牛舎でも蹄病が多く60頭のつなぎ牛舎がなかなか埋まらず、50頭程度までしか牛床が埋まりませんでした。この当時の牛床マットは古くてとても固いものでしたが、口コミでいいマットがあると聞き、そのマットを特に足の悪い牛だけ新調したところ、すぐに足が治ったので、全頭分のマットを新しくすることにしました。そして、新しくしたマットの上に以前からも使用していたエスカリ



▲ 広い飼槽前通路



▲ 11立米ミキサーが走る様子

ウを軽く撒き、削蹄を年2回から3回に増やしたところ、蹄病が格段に減りました。また、これまでは廃用にする牛の約8割は蹄病が原因でしたが、今では蹄病で廃用にする牛はほとんどいなくなり、つなぎ牛舎はあつという間に牛が満タンになり、溢れてしまうほどに増えました。

また、大久保牧場では改築以前はロストルの頭合わせ牛舎で、飼槽前をミキサーで走り直接牛の前へ餌を落としていました。現在の牛舎は、ロストルをバンクリーナー

に改修したため、尻合わせの牛舎となつていますが、飼槽に直接餌を落とせるように、あえて飼槽前をかなり広めに取り、11立米のミキサーで直接餌を落とすスタイルで給餌を行なっています。そのため、餌の調製や配給の時間がかかなり短縮されており、1日朝晩で60頭の搾乳牛の給餌に費やす時間は100分程度まで短縮され、空いた時間に牛を見る事ができるそうです。また、朋宏さんが牧場に入った頃に、同時に人工授精の資格を取得しているので、発情発見をして、最適なタイミングで種付けをできるそうです。そのため、暑熱ストレスを受けない牛舎で、最適のタイミングで人工授精をできるので、分娩後の受胎率の下がりやすい残暑の時期でも、初回受胎率は48%となっております。(平成30年9月実績)

今後の目標

今後の目標については、いい意味での「現状維持」です。現在の乳量や乳成分、体細胞などの成績は組合の中でもトップクラスを誇っています。そのため、牛にはできるだけ無理はさせないということを大切に

ています。そして、現在は徐々に体細胞数が増えてきてしまっているのでも、それを以前の状態に戻すこと。また、平均産次数が牛群平均2・7産を3産以上まで上げること。さらに、育成牛の大半を全酪連の北海道預託を利用してあるので、上牧前の牛の評価をより良くすることを目標に掲げています。



▲ ミルカー

終わりに

この度は、取材・写真撮影など3日間に分けての訪問となり、お忙しい中お時間を割いていただき本当に



▲ バルク

ありがとうございました。いつ訪れても、整理整頓されている牧場で、搾乳牛だけでなく、育成牛も綺麗でしっかりした牛になっており、牛一頭一頭にとっても愛情の感じられる牧場でした。マット一つでこれだけ経営が左右されるというお話にとっても感銘を受けました。大久保牧場の今後の目標に向かって力強く歩んでいくとともに、より成長できるように支援・協力していきたいと思えます。

大久保牧場の朋宏さんご家族のこれからの益々の発展とご活躍を祈念いたします。

札幌
支所発北海道清水町、酪農発祥120年
未来に向けたシンポジウムを開催

十勝西部の清水町は、北海道4位の出荷乳量（平成28年度）を誇る主要な生乳生産地です。その酪農の歴史に大きな功績を残した人物が、1898年に同町に入植、当地における第1号の牧場を開設した塩野谷辰造と、その弟であり、アメリカに渡り質の高いホルスタインの輸入に尽力した塩野谷平蔵とされています。この度清水町の酪農が発祥から120年を迎えたことを記念し、塩野谷兄弟の功績を調査した十勝毎日新聞の企画により、「日本の乳牛の原点、此処に在り。～塩野谷兄弟と清水町～」と題したシンポジウムが開催されました。

第一部の塩野谷平蔵のお孫さん、姪御さんによる対談に続き、第二部では三井真氏（十勝総合振興局

長）、阿部一男氏（清水町長）、串田雅樹氏（十勝清水農協組合長）、青井慎一郎氏・村上博昭氏（生産者）による「清水町酪農の未来を考える」シンポジウムが開催されました。パネリストは「清水町の酪農がどのように発展してきたのは、塩野谷平蔵氏が120年前に与えてくれた恵みとそれらを継承してきた何人もの先人のおかげ」と振り返り、同時に「今後懸念される乳製品の輸入について、飲用乳の安定供給には欠かせない加工産業を守り、逆に日本の製品を輸出していきたい」（三井局長）、「継続的な生産が可能な乳価を守り、組織の力で環境変化に立ち向かっていく」（串田組合長）と、それぞれの立場で未来に向けた前向きな意見を語りました。（T.H）

平成31年

「各地域酪農青年女性会議酪農発表大会」
開催のご案内

開催日／発表大会	開催場所
3月26日(火) 第47回北海道酪農青年女性会議酪農発表大会	北海道「京王プラザホテル札幌」 〒060-0005 北海道札幌市中央区北5条西7丁目2-1 TEL:011-271-0111
3月19日(火)～20日(水) 第48回東北酪農青年女性会議酪農発表大会	山形県「古葉」 〒999-3292 山形県上山市葉山5-20 TEL:023-672-5454
3月19日(火)～20日(水) 第48回関東甲信越酪農青年女性会議酪農発表大会	茨城県「ホテル テラス ザ ガーデン水戸」 〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-7-20 TEL:029-300-2500
3月14日(木) 第48回中部酪農青年女性酪農発表大会	愛知県「名鉄ニューグランドホテル」 〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町6-9 TEL:052-452-5511
4月18日(木)～19日(金) 第50回西日本酪農青年女性会議酪農発表大会	徳島県「阿波観光ホテル」 〒770-0833 徳島県徳島市一番町3-16-3 TEL:088-622-5161
4月24日(水)～25日(木) 第48回九州酪農青年女性酪農発表大会	熊本県「熊本ホテルキャッスル」 〒860-8565 熊本県熊本市中央区城東町4-2 TEL:096-326-3311

お申込み・お問い合わせは、最寄りの全酪連支所まで

名古屋
支所発

岐阜県酪農農業協同組合連合会 「ガヤガヤ会議(仮称)(酪農意見交換会)」開催

岐阜県酪農農業協同組合連合会（代表理事会長 朝日修氏）主催の「ガヤガヤ会議（仮称）（酪農意見交換会）」が、1月21日(月)美濃酪農農業協同組合連合会 乳業工場会議室（岐阜県美濃市）において酪農生産者、関係機関総勢21名が参加し盛大に開催されました。

この【ガヤガヤ会議（仮称）】は宮垣氏（岐阜県酪農青年女性会議委員長）を中心とした若手生産者達の発案で進められてきました。

開会に当たりまして岐阜県農政部畜産課 岡本主査より開会の挨拶を頂きました。

今回の研修会は第2回目と云う事もあり、「日頃の悩み相談、フリートーク」という議題で全酪連名古屋支所 山下氏をアドバイザーとして迎えて進めていき

ました。

参加した生産者からは「外国人雇用の問題・将来の設備投資、組合組織、行政に対する相談・要望など」多数出てきて自由な意見交換が行われました。

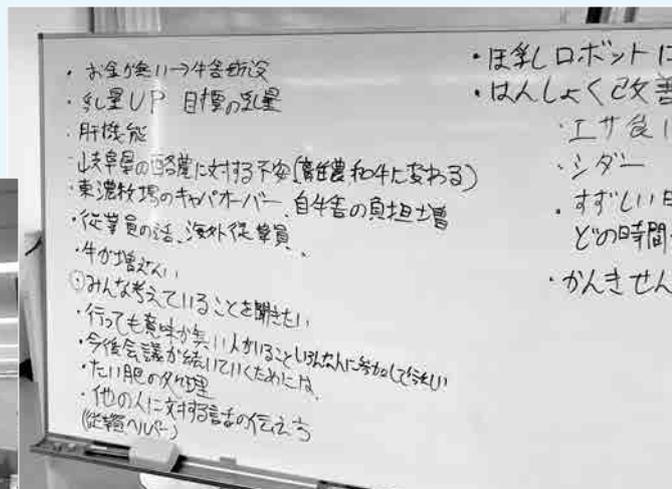
また参加者から出てきた内容は全てホワイトボードにメモとして纏めて参加者全員の情報共有として取りました。

研修会に参加した全員が会話に参加しており、研修会終了後には非常に良かったと一部の生産者から高評価を受けました。

今回の研修会がより一層お仕事に役立つ様願っております。
(T.K)



▲▲ 研修会風景



▲ ホワイトボードに意見を纏めて進めています。



名古屋
支所発

全国酪農飼料(株)東海工場 「岐阜農林高等学校SPH事業酪農研修会」開催

「岐阜農林高等学校SPH事業酪農研修会」が、2月13日(水)全国酪農飼料(株)東海工場において生徒総勢40名が参加し盛大に開催されました。

今回の研修会は岐阜県立岐阜農林高等学校のSPH事業の一貫で全酪連名古屋支所に依頼がありました。

各講演と工場視察の2部構成で行われ、講演の部では全酪連名古屋支所 守田職員から輸入乾牧草の話題について、全酪連本所より酪農部乳食品課の森本職員による乳食品のレクチャー、全国酪農飼料(株)東海工場 三浦工場長による工場概要、池田製造課長による工場の設備関連、小川品質管理課長より品質管理に関するレクチャーをそれぞれ行いました。

参加した生徒からは酪農生産現場での飼料についての知識や乳製品の流通、製品に関する内容について学ぶ事ができ多くの質問も出る中で白熱した研修会になりました。

後半は工場視察を行い、普段見る事のできない配合飼料の製造過程を視察する事ができ貴重な経験になりました。

研修会には生徒さんも熱心に聴講し、研修会終了後には非常に良かったと先生からも高評価を受けました。

今回の研修会が未来の酪農関係者に役立つ様願っております。
(Y.T)



▲ 守田職員より輸入乾牧草について実際の乾牧草を使って講義を行いました。



▲ 森本職員より生乳の流れについて講義を行いました。



▲ 三浦工場長からは工場概要について講義を行いました。



▲ 池田製造課長からは配合飼料の製造について講義を行いました。



▲ 岐阜県立岐阜農林高等学校の皆さん



▲ 質問もたくさん出ました。

福岡
支所発

「さが農業まつり」開催！

県内で最大規模の農業イベント「さが農業まつり」が、平成31年1月30日(水)～2月3日(日)にかけて開催されました。毎年、この時期にJAさが（大島信之代表理事組合長）が主催開催するもので、今年で44回目になります。

様々な佐賀県の農産物や特産物が並ぶ中、酪農コーナーでは、佐賀県酪農婦人部連絡協議会（原口眞里子会長）会員生産者自らが、牛乳試飲や乳製品の販売コーナーに立ち、来場客に牛乳乳製品の良さや消費拡大をアピールしました。そして、酪農理解醸成ブー

スでは、等身大模型牛の『クルミとクルクル』親子が登場し、お母さん牛の『クルミ』による乳しぼり体験、仔牛の『クルクル』によるミルクあげ体験などに、多くの親子連れが関心を示しました。また、今年は乳和食ふるまいブースが新しく設けられ、「牛乳とん汁」の試食が大賑わいとなりました。

例年だと厳しい寒さの時期ですが、今年は暖かい日もあり、会場全体も熱い熱気に包まれた5日間となりました。（M.Y）



▲ 牛乳いかがですか～？



▲ 乳和食ふるまいブース



▲ 搾乳体験ブース



▲ どうぞ～♪

福岡
支所発『We ♥ Milk ～ちばりよー九州・沖縄～』
九州酪農青年女性会議「平成30年度指導者研修会」を開催!

1月23日(水)、沖縄県糸満市のサザンビーチホテル & リゾート沖縄において、九州酪農青年女性会議（大山雅行委員長）主催の「平成30年度指導者研修会」が開催されました。

今回の指導者研修会は、沖縄県での開催ということで「がんばれ」という意味を沖縄弁にし、「We ♥ Milk ～ちばりよー九州・沖縄～」をメインテーマに掲げ、九州沖縄各県から87名の酪友が集結しました。

開会式では、九州酪農青年女性会議、大山雅行委員長の主催者挨拶の後、沖縄県農林水産部畜産課副参事の久保田一史様、そして沖縄県酪農農業協同組合、代表理事組合長の新里重夫様よりご祝辞が披露されました。



▲九州酪農青年女性会議
大山委員長

今回の研修会は、乳の社会文化ネットワーク幹事、和仁皓明氏を講師にお招きし、「日本酪農150年の地域毎のあゆみと実状」と題して、酪農が始まった歴史から乳業メーカーの成り立ち等

を分かりやすくご講演していただきました。また、食文化に造詣が深い和仁講師は、全国各地の乳製品を使った商品もご紹介され、今後の新たな乳料理のご提案もされるなど興味深いお話がありました。



▲和仁講師

講演後には意見交換会が行われ、参加者から「高齢化が進んでいる中、地域酪農を活性化するにはどうすればいいか?」「乳製品と相性の良い組み合わせの食材は何かあるか?」などの積極的なご質問と、それに対して和仁講師からの見解やアドバイスを頂くことができました。

また、研修会後の交流会では、沖縄県酪農農業協同組合、参事の香村直様による歓迎の挨拶と乾杯に始まり、地元沖縄県から「エイサー」のアトラクションで会場は大いに盛り上がり、九州沖縄各県の酪友同志の親睦が更に深まった研修会となりました。（M.Y）



▲研修会風景

酪政連活動報告

日本酪農
政治連盟

平成30年11月～平成31年2月

平成30年
11/14

「家族型酪農危機突破！全国酪農民総決起大会」を開催
サブタイトル:国産牛乳乳製品の安定供給・国土環境の保全・地域社会の維持発展のために
全国各地の酪農民約800名が自民党会館に集結し、特に家族型酪農の危機を訴えた

12/10

自民党 畜産・酪農対策委員会が開催され、
委員長から「平成31年度畜産物価格及び関連対策」を要請する



▲ 畜酪委員会の様子



▶ 大槻委員長より要請:畜酪委員会

12/12

自民党 農林・食料戦略調査会等合同会議が
開催され、平成31年度畜産物価格等の
決定報告がなされる
委員長からお礼の挨拶を述べる

平成31年
1/15

酪政連事務所を
「全理連ビル 3階」から
「(新)酪農会館ビル 5階」に移転する

2/5

三役会議を開催
・平成31年度活動方針について
・平成30年度収支実績見込みについてを協議

作品募集のお知らせ

主催：全国酪農青年女性会議

第46回 らくのうこどもギャラリー

募集規定

1. 酪農を中心とした題材の図画(大きさは自由)
2. 自作で未発表のものに限ります。
3. 作品には、題名・住所・氏名・振り仮名・年齢・学校名・学年・保護者名を必ず記載してください。また、酪農家の子弟については保護者の所属組合名を記載してください。
4. 作品返却を希望される方は応募時に返却希望の旨を申し出てください。

応募資格

4歳から中学生までの酪農家の子弟、および酪農に関心のある一般のお子さん。

提出先・締切日

下記、「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に2019年5月31日(金)(当日消印有効)までに提出してください。

審査結果の発表

「第48回全国酪農青年女性酪農発表大会」の発表要旨、および全酪連会報7月号に審査結果を掲載いたします。

褒賞

- | | |
|--------|----|
| 特選 | 1点 |
| 入選 | 4点 |
| 秀作 | 若干 |
| ファミリー賞 | 若干 |
- (牛とのふれあいなど、ほのぼのとした雰囲気を持つ作品に贈られます)
- あすなる賞 (小学校入学以前の方の優秀作品に贈られます)

- 特選に選ばれた方は、保護者(1名)同伴で「第48回全国酪農青年女性酪農発表大会」に招待します。
- 入賞者には記念品を贈呈いたします。
- 図画の優秀作品は、作者の顔写真・審査講評と共に「全酪連会報」の最終ページに掲載します。



第45回・特選
「声がかい牛」
三浦 葉さん

第10回 酪農いきいきフォトコンテスト

全国酪農青年女性会議では、酪農家の生活や牛乳の生産現場をより鮮明に消費者に伝えていくことを目的に、「酪農いきいきフォトコンテスト」を実施します。つきましては、下記のとおり作品を募集しますので、ふるってご応募いただきますようお願いいたします。

テーマ

1. 「乳牛のいる風景」
 2. 「酪農作業風景」
- ※いずれも、酪農家がいきいきと牛乳生産に励む様子や、安心安全な牛乳生産のため懸命に仕事に取り組む姿勢が感じられるようなもの。

応募規定

1. 写真は可能な限りデータで提出してください。
2. 自作で未発表のものに限ります。
3. 作品には、題名・氏名・振り仮名・住所・所属組合名を必ず記載してください。

応募資格

酪農家

提出先・締切日

下記、「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に2019年5月31日(金)(当日消印有効)までに提出してください。

審査方法

応募作品を「第48回全国酪農青年女性酪農発表大会」の会場に掲載し、大会参加者の投票による審査を行います。
※応募多数の場合は事務局による予備審査を行います。

審査結果の発表

1. 「第48回全国酪農青年女性酪農発表大会」2日目に投票結果として掲示します。
2. 「全酪連会報」の表紙に使用します。(号数未定)

褒賞

- | | |
|----|--------------------------|
| 特選 | 1点(2テーマの中で特別に投票数の多かった作品) |
| 入選 | 若干(特選を除いて投票数の多かった作品数点) |

- 入賞者には賞品を贈呈いたします。
- 提出していただいた作品の返却はいたしません。
- 応募していただいた作品は、全酪連会報およびカレンダーへの掲載を含め、今後各地での牛乳消費拡大活動(「父の日に牛乳を贈ろう!」キャンペーンを含む)等で使用することがありますのでご了承ください。



第9回・特選
「あげるから焦らないで!」
柴田 耕太郎さん

提出先一覧

北海道酪農青年女性会議
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1
酪農センター5階 全酪連札幌支所内
TEL.011-241-0765

東北酪農青年女性会議
〒980-0021 仙台市青葉区中央1-7-20
東宝ビル3階 全酪連仙台支所内
TEL.022-221-5381

関東甲信越酪農青年女性会議
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-37-2
酪農会館 全酪連東京支所内
TEL.03-5931-8003

中部酪農青年女性会議
〒460-0008 名古屋市中区栄1-16-6
名古屋三蔵ビル3階 全酪連名古屋支所内
TEL.052-209-5611

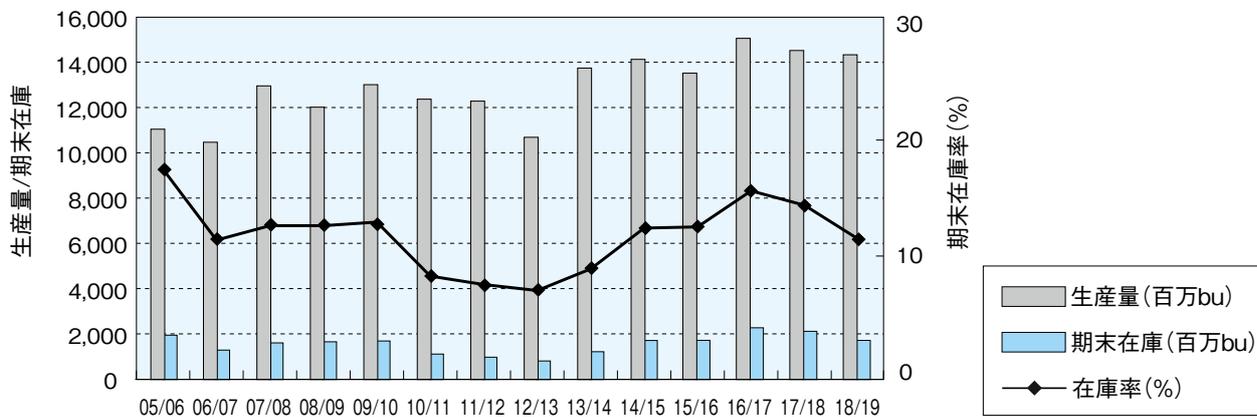
西日本酪農青年女性会議
〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-14-10
新大阪トヨタビル6階 全酪連大阪支所内
TEL.06-6305-4196

九州酪農青年女性会議
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-15
事務機ビル7階 全酪連福岡支所内
TEL.092-431-8111

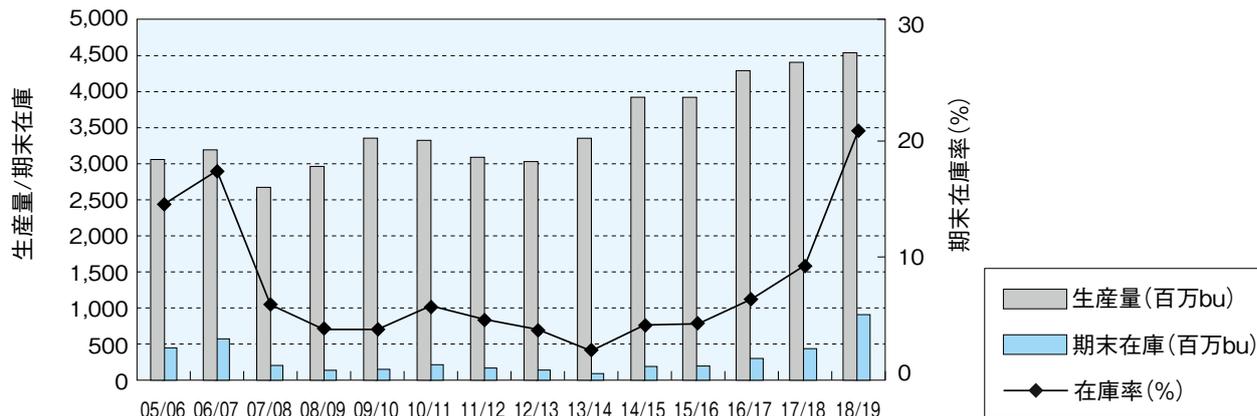


		17/18年産	18/19年産
米国農務省 トウモロコシ 需給予想	作付面積 (百万エーカー)	90.2	89.1
	単 収 (ブッシェル/エーカー)	176.6	176.4
	生 産 量 (ブッシェル)	146億900万	144億2,000万
	需 要 量 (ブッシェル)	147億9,900万	148億6,500万
	期末在庫 (ブッシェル)	21億3,900万	17億3,500万
	在 庫 率	14.5%	11.7%
トウモロコシ 相場動向	トウモロコシ相場は米中関係の情勢や南米の天候に影響を受けながらも、狭い範囲で推移した。相場を動かす新しい材料がない状況だが、中国がトウモロコシを買い付けるという話もあり、実際に買い付けた事が確認できれば急騰する可能性がある。また、ブラジル産トウモロコシに関しては、乾燥懸念が続いており、米中関係と共に引き続き注意が必要である。		
大豆粕相場動向	3月1日まで見送られた米国の対中関税の引上げは、協議中も具体的な進展は不明である。大豆の需給は潤沢であるが、底値は堅く推移している。ブラジル産大豆の作付は記録的な早さで進捗し、1月の輸出量は過去最高となった。輸入大豆粕は11月以降中国産がほぼ無くなり、米国産とインド産が中心となっている。		
槽糖類	【一般フスマ】 ふすまの需給は依然として引き締まっており、関連する小麦粉も厳しい状況である。米ぬかも米の消費量減少により需給が引き締まっている。		
	【グルテンフィード】 年未年始に国内スターチ工場が稼働せず在庫に余剰は無いものの、2月以降稼働が本格化することと、異性化糖販売数量が好調なことから需給は適正に推移している。		
海上運賃	パナマックス市況は中国の経済成長鈍化から鉄鉱石・石炭需要が落ち込み、軟調に推移した。今後は、中国の旧正月明けを境に需要が回復傾向にあるため、強含むと予想される。		

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



米国産大豆生産量と期末在庫の推移





輸入粗飼料の情勢

平成31年2月

北米コンテナ船 フレート	今年の4月末から5月上旬にかけて、大型連休が予定されていますが、この期間中の各コンテナヤードの稼働日について詳細はまだわかっていません。従来、日曜・祝日は閉鎖されるため、連休期間中に入船予定の本船はコンテナヤードの滞貨状況によっては荷役ができず抜港される可能性も懸念されます。また、連休明けの植物検疫についても未植検貨物の滞留により、通常よりも検査までに時間を要することも予想されます。
ビートパルプ	【米国産】 新穀の作付けは例年通りであれば、アイダホ州など早い地域で3月末、日本向け主力地域であるミネソタ州及びノースダコタ州では4月からスタートする見込みです。順調に進めば5月中旬には全米各地で作付けが終了することになります。今のところ、新穀の作付面積に大きな増減はなさそうです。
アルファルファ	【ワシントン州】 低級品から高級品まで、全てのグレードの産地在庫はほぼ成約済となっており、余剰在庫は極めて限定的となっています。輸出向け需要は引き続き堅調で、産地在庫は逼迫しているため相場は高値で張り付いている状況です。特に低級品は昨秋以降、一段と価格が上昇しています。堅調な需要はあるものの、高値で形成された相場が浸透してきたため、産地での取引そのものはあまり活発ではなく、さらなる価格上昇を避けるべく慎重に行われているようです。19年産の作付面積は18年産並みと予想されていますが、産地在庫が逼迫していることから、19年産の相場は弱含む要素は見当たらない状況と言えます。
	【オレゴン州】 オレゴン州の主産地では、価格上昇を狙って在庫を抱えていた一部の生産農家の在庫が少しずつ販売されていますが、これまでと同様に輸出向けとしては高値であり、主として米国内需要向けに販売されると考えられます。19年産の作付面積は概ね18年産と同様と推測されています。
	【カリフォルニア州】 1月15日付けのインペリアルバレーの作付面積は140,726エーカーと、過去10年間で2番目に多くなっています。背景には旺盛な中東からの需要があると見られます。加えて、近年アーモンド・ナッツ類に作付を奪われている中部カリフォルニア産の代替として国内酪農家からの需要が一部移行している影響もあると考えられます。今後の作付面積の動向は生産農家にとってのアルファルファの収益性に依存してくると思われる。19年産においても昨年と同様、スタートと同時に中東勢の積極的な買付けによる相場の上昇が懸念されています。さらに、中国の需要も関税問題の進捗次第では大きく回復することも考えられ、米国内需要とともに新穀相場に大きく影響する要因となりそうです。
チモシー	【米国産】 2018年1～12月の米国産チモシーの輸入数量は297,968tで前年比89%となっています。US産チモシーは前年同様、高値が続いており日本国内の需要に影響していると思われる。産地在庫は、18年産のUS産チモシーはグレードを問わずほぼ成約済となっており余剰は一部の2番刈と限られています。産地相場については、日本および韓国からの引き合いは引き続き堅調であることから、相場は弱含む要素に乏しく、新穀までは現状のまま高値で推移すると予想されます。19年産の作付面積は昨年に比べやや増加するものと見られています。
	【カナダ産】 2018年1～12月のカナダ産チモシーの輸入数量は116,811tで、前年比では115%と2年連続で輸入量は10万tを超えましたが、US産チモシーと合わせた輸入チモシー全体の2018年の輸入数量は前年比95%と前年を下回っています。18年産のスタート以降、日本および韓国からの引き合いも強いことから産地在庫は一部の低級品を除いてほぼ成約済となっています。産地相場については、早魃の影響でカナダ国内の自給粗飼料も不足していることからチモシーへの需要が高まっており、大幅に上昇したまま現在も高値で推移しています。
スーダングラス	2018年1～12月のスーダングラスの輸入数量は269,413tで前年比101%となっています。3月から始まる早播きスーダンの作付けに影響を及ぼすデュラム小麦の作付面積は、1月15日付で前年同期比30%と相場の低迷を受けて大きく減少しています。近年、日本向けスーダンは堅調な需要を見せていることから、小麦に代わる換金作物として新穀の作付面積は昨年並～やや増加するものと予想されています。
クレイングラス	クレインは全酪連の登録商標です。 1月15日付の作付面積は前年同月比120%となっています。好調な産地相場を背景に、クレイングラスの作付面積は昨年同期比で大きく増加しており、19年産はさらに生産量が増加することが期待されます。産地相場は、日本および韓国からの需要は昨秋以降旺盛な状態が続いているため堅調に推移しています。産地在庫もほぼ成約済で、需要サイドは新穀待ちとなっているため、生産量の増加が見込まれながらも新穀は昨年に比べ高値でスタートする可能性があります。韓国勢が新穀とともに一斉に買付に入ることによって産地相場を高値に引き上げることが最も懸念されている点です。
ストロー類	自給粗飼料が不足している韓国および中国産稲わらの供給懸念が続いている日本からの堅調な需要が続いています。主産地であるオレゴン州ウィラメットバレーでは、18年産の収穫直後から、生産農家が相場上昇を期待して在庫を抱えていましたが、各サプライヤーの慎重な原料草の買付によって、年明け以降、徐々に抱えていた在庫の放出し始めているようです。このため、上昇を続けていた産地相場もここに来てやや落ち着きを見せ始めています。
オーツハイ	【豪州産】 2018年産の豪州産オーツハイ、ストロー類の生産は終了しています。西豪州産は既報の通り、収穫時の天候が安定しなかったことから生産量の7割ほどが降雨被害を受けており、中～低級品の発生が中心となっています。シーズン当初は早魃の影響で自給粗飼料が不足していた東豪州からも引き合いが来ている状況でしたが、1月以降、深刻な早魃に見舞われた地域でも降雨があり、自給粗飼料の利用が再開されたことから、豪州国内からの引き合いは徐々に落ち着き始めています。産地在庫については、相場高騰のため各サプライヤーは慎重に買付を進めたことから、サプライヤー側の在庫はほぼ成約済となっています。一方、一部生産農家では在庫を抱え、相場動向を見極めようとする動きもあり、今後も若干ながら追加買付ができる余力はあると見られています。東豪州および南豪州は早魃の影響で例年よりも収量が少なく、豪州国内からの引き合いも強かったことから全体的に輸出向けの数量は例年よりも限られる状況です。各サプライヤーの在庫は不足しており、生産農家側の余剰在庫もほぼないものと見られており、今後の追加買付については難しい状況です。日本、韓国、中国および台湾からの需要は堅調に推移しており、十分な原料草を確保できているサプライヤーではフル生産が続いています。各国からの需要が堅調なこと、豪州側の供給力が例年よりも乏しいことから産地相場は高騰したまま堅調に推移しています。

価格状況 ▲……強含み ▲……やや強含み →……横這い ▲……やや弱含み ▼……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	40~50	→	札幌管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計で95.8%、累計で99.7%、苫小牧管内月計で95.1%、累計で97.9%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月中旬~6月分娩が中心となります。2月の管内乳牛市場が他の地域と同様、春産みを求める動きが強くなり、前回よりやや強含みで動いたことから、3月も堅調に推移するものと思われます。F1腹、雌雄選別腹と一定数の出回りはあります。初妊牛の堅調な動きにつられ、即戦力の経産牛はやや強含みで推移するものと思われます。
	初妊牛	82~92	→	
	経産牛	50~55	▲	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	52~62	→	根釧管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で98.4%、累計で99.9%、中標津管内月計で99.2%、累計で99.9%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、6月分娩が中心となります。2月の管内乳牛市場では需要の高い春産みの上場により、メガ・ギガファームの導入意欲も高く、道内外の導入も重なり高値維持の相場となりました。3月の庭先購買は高値維持の横這いで動きになると予想されます。育成牛につきましては、春産みとなる月齢の上場頭数も増え、初妊牛価格も高値にて堅調に推移している事から高値維持にて推移するものと思われます。資源状況につきましては、例年通りの頭数は確保出来る状況となっておりますが、F1腹が少なく、雌雄選別腹が増えております。和牛受精卵移植は導入のご相談にも対応可能な状況です。
	初妊牛	90~100	→	
	経産牛	60~70	→	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	48~58	▲	帯広管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で101.8%、累計で103.2%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5月~6月分娩が中心となります。管内乳牛市場は年明けより高値が続いており、庭先購買価格も高値を維持しています。F1腹、雌雄選別腹ともに資源は十分に確保できるものと思われます。和牛受精卵移植は入っている受精卵により価格差が大きく違っており、優良種雄牛が入ったものは、体型も良ければ120万円を超える価格となっております。初妊牛の高騰により、経産牛をを求める動きも強くなっております。産歴の少ないものは高値で取り引きされており、3月の庭先購買価格も堅調に推移するものと思われます。
	初妊牛	95~105	→	
	経産牛	55~65	→	
道北管内	育成牛(10-12月令)	45~55	→	道北管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で94.9%、累計で98.4%、北見管内では月計で101.3%、累計で101.7%の実績となっております。3月の初妊牛動向といたしまして、5~6月分娩予定中心となります。2月の当地域の乳牛市場は資源の需要と出回り頭数の減少から強含みの価格推移でした。3月についても前月と同様に春分娩の牛資源の需要があることから、庭先購買における初妊牛価格は維持からやや強含みで推移するものと思われます。資源について出回り頭数割合としては雌雄選別が多くF1腹が少ない状態が続いております。これに合わせて需要は依然としてF1腹の方が多いことから価格についてもF1腹のほうが高値の傾向となっております。
	初妊牛	87~97	▲	
	経産牛	50~58	→	
道内総括	育成牛(10-12月令)	50~60	▲	道内の2月中旬までの生乳生産量前年比は99.6%、累計で100.9%の実績となっております。道東(十勝・根釧)を中心に生乳生産量は前年を上回る推移をしています。3月の初妊牛動向といたしまして、5月~6月分娩中心となり、引き続き春産みの需要の高い状況で堅調な相場と予想されます。また、道内外のメガ・ギガファームの導入意欲と、年度末による駆け込み需要が相場を左右していくことになりそうです。春分娩となる育成牛や即戦力である経産牛についても人気があり、初妊牛相場に引き上げられ強含みが予想されます。庭先選購買を中心として安定的に搾乳素牛を供給して参りますので、導入希望・計画がありましたら早めのご注文を宜しくお願い致します。
	初妊牛	90~100	→	
	経産牛	55~65	→	

お詫びと訂正

本紙2月号(No.641)18頁「今月のらくのうこどもギャラリー 入賞作品紹介」の作者名の表記に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

<誤> 若林 幸来さん → <正> 若林 沙来さん

今月の表紙

今月の表紙は、「第9回酪農いきいきフォトコンテスト」(第47回全国大会にて開催)で応募頂いた作品「僕の特等席!」(秋田県 前田ジョセリン氏 撮影)です。



編集後記

●平成が終わる日が近づいてきました。会報に関するご意見・ご要望等があれば、以下のアドレスにメールをいただければ幸いです。

shidoukikaku@zenrakuren.or.jp

2月25日付で
左記の住所へ
移転いたしました

平成31年3月10日発行(毎月1回10日発行)

全酪連会報 3月号 No.642

●編集・発行人 戸辺誠司

●発行 全国酪農業協同組合連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目37番2号 酪農会館
 TEL 03-5931-8003 <http://www.zenrakuren.or.jp/>

今月の

らくのう

こどもギャラリー 入賞作品紹介



ジャージー牛の子牛にミルクをあげたよ

福島市立福島第一小学校(東北)4年 新田 ひより

今月の入賞作品は…

福島市立福島第一小学校(東北)4年の新田 ひよりさんの作品です。

牧場でのジャージー牛の子牛さんとの触れ合いがうまく表現できましたね。首を伸ばしてミルクをほしがる子牛さんからは生命力が伝わってきます。子牛さんたちそれぞれに個性が感じられ、心安らぐ絵ですね。柵を取り入れた構図も良いと思います。



※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第45回らくのうこどもギャラリー」で全国833点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議

→ 大会開催日程・プログラム

2019
7/ 11・12
木 金

7月11日(木)

- 13:00 ~ 13:50 開会式
- 13:55 ~ 16:15 酪農経営発表
- 16:15 ~ 16:25 らくのうこどもギャラリー表彰式
- 16:40 ~ 18:15 酪農意見・体験発表
- 19:20 ~ 21:30 懇親会

7月12日(金)

- 09:00 ~ 09:10 いきいきフォトコンテスト表彰
- 09:10 ~ 09:35 酪農経営発表質疑応答
- 09:35 ~ 10:00 酪農意見・体験発表質疑応答
- 10:15 ~ 11:35 審査講評・表彰式
- 11:40 ~ 11:50 閉会式

→ 大会参加費

1名 13,000円(大会・懇親会まで)

※宿泊につきましては、各地域会議事務局にお問い合わせください。

→ 大会会場・アクセス

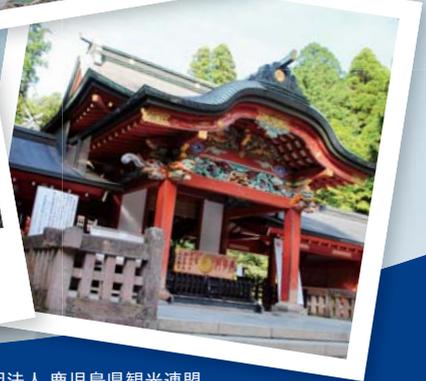


- 無料シャトルバス
鹿児島中央駅から約35分
- 鉄道でお越しの場合
鹿児島中央駅西口から
無料シャトルバスで約35分
- 飛行機でお越しの場合
鹿児島空港から鹿児島中央駅まで約45分
- 車でお越しの場合
鹿児島空港から約45分
鹿児島中央駅から約10分

SHIROYAMA HOTEL kagoshima
(城山ホテル鹿児島)
〒890-8586 鹿児島県鹿児島市新照院町41番1号
Tel.099-224-2211 (代表)

主催・全国酪農青年女性会議 / 全国酪農業協同組合連合会

全国酪農青年女性 酪農発表大会



写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

